

平成21年 6月24日

株 主 各 位

愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地

株式会社デンソー

取締役社長 加藤 宣明

第86回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第86回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項
- (1) 第86期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第86期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、当期の期末配当金は1株につき13円と決定いたしました。

なお、中間配当金を含めました当期の株主配当金は、1株につき40円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更の内容は、次表に記載の通りであります。

(下線は変更部分)

変 更 前	変 更 後
<p>(発行可能株式総数および株券の発行)</p> <p>第6条 当会社の発行可能株式総数は15億株とする。 <u>②当会社は、株式に係る株券を発行する。</u> (単元株式数および単元未満株券の不発行)</p> <p>第7条 当会社の単元株式数は、100株とする。 <u>②当会社は、前条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</u></p> <p>第8条 (条文省略) (単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当てを受ける権利 3. 次条に定める単元未満株式の買増請求をする権利</p> <p>第10条 (条文省略) (株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当会社は、株主名簿管理人を置く。 <u>②株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</u> <u>③当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。</u></p> <p>第12条～第37条 (条文省略) (新設)</p>	<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 (現行どおり) (削除) (単元株式数)</p> <p>第7条 (現行どおり) (削除)</p> <p>第8条 (現行どおり) (単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 1. ～ 3. (現行どおり)</p> <p>第10条 (現行どおり) (株主名簿管理人)</p> <p>第11条 (現行どおり) <u>② (現行どおり)</u></p> <p><u>③当会社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。</u></p> <p>第12条～第37条 (現行どおり) (附則)</p> <p><u>第1条 当会社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。</u></p> <p><u>第2条 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削るものとする。</u></p>

第 3 号議案 取締役全員任期満了につき11名選任の件

本件は、原案どおり取締役役に深谷紘一、加藤宣明、徳田 寛、大屋健二、加藤光治、小林耕士、広中和雄、土屋総二郎、杉 光、白崎慎二、豊田章一郎の11氏が再選され、重任いたしました。

第 4 号議案 監査役 2 名任期満了につき 2 名選任の件

本件は、原案どおり監査役に齋藤 勉氏が再選され、重任し、新たに岩瀬正人氏が選任され、就任いたしました。

第 5 号議案 ストックオプションとしての新株予約権発行の件

本件は、原案どおり会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役、常務役員、従業員等および当社子会社の取締役等に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること、および募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて承認可決されました。

また、当社取締役に対する新株予約権の無償発行は、取締役に対する金銭でない報酬等に該当し、また、その額が確定していないため、報酬として割当てる新株予約権の算定方法についても合わせて承認可決されました。

第 6 号議案 退任監査役に対し慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり退任監査役堀内伸晃氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に基づき、相当額の範囲内で慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額・贈呈の時期・方法等は監査役の協議に一任することが承認可決されました。

以 上

本総会終了後開催の取締役会におきまして、役付取締役として取締役会長に深谷紘一、取締役社長に加藤宣明、取締役副社長に徳田 寛、大屋健二、専務取締役に加藤光治、小林耕士、広中和雄、土屋総二郎、杉 光、白崎慎二の諸氏がそれぞれ選任され、就任いたしました。

なお、代表取締役として深谷紘一、加藤宣明、徳田 寛、大屋健二の諸氏がそれぞれ選任され、就任いたしました。

また、常務役員として30名が選任され就任いたしました。

この結果、当社役員の新陣容は下記のとおりとなりましたので、お知らせいたします。

記

取締役会長	深	谷	紘	一
取締役社長	加	藤	宣	明
取締役副社長	徳	田		寛
取締役副社長	大	屋	健	二
専務取締役	加	藤	光	治
専務取締役	小	林	耕	士
専務取締役	広	中	和	雄
専務取締役	土	屋	総	二
専務取締役	杉			光
専務取締役	白	崎	慎	二
取締 役	豊	田	章	一
常勤監査役	渡	辺	敏	男
常勤監査役	岩	瀬	正	人
監 査 役	張		富	士
監 査 役	岸	田	民	樹
監 査 役	齋	藤		勉

[常務役員]

常務役員	西根	村井	繁也	広志
常務役員	高尾	尾光	則彦	
常務役員	宮木	木正	彦彦	
常務役員	鹿村	村秋	男也	
常務役員	丸山	山晴	也	
常務役員	Manfredo	Nicolelli		
常務役員	榎野	野孝	和夫	
常務役員	熊野	野幹	雄司	
常務役員	田島	島明	司	
常務役員	山浅	中野	康佳	
常務役員	安達	達美	智雄	
常務役員	若林	林宏	之志	
常務役員	岩湯	川悟	宏彦	
常務役員	伊藤	藤正	弘行	
常務役員	加藤	藤俊	行広	
常務役員	白関	井口	己之	
常務役員	関村	村山	浩仁	
常務役員	田坂	坂仁	浩二	
常務役員	有下	川勝	達也	
常務役員	豊村	村上	幸彦	
常務役員	伊奈	奈博	之吾	
常務役員	桑村	村信	吾	

以 上

株主配当金のお支払いについて

当期の期末配当金（1株につき13円）は6月25日（木）から下記のとおりお支払い申し上げます。

配当金のお受取り方法

- (1) **振込先をご指定の方は**、同封の「第86期株主配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」のとおり、ご指定の口座にお振込みいたしますので、ご確認ください。
- (2) **振込先を指定されていない方は**、平成21年6月25日から平成21年7月31日までの間に、同封の「第86期株主配当金領収証」により最寄りのゆうちょ銀行または郵便局でお受取りください。